

平成27年度第5回印西市学校適正配置審議会 会議録

- 1 開催日時 平成27年11月27日（金）午前10時00分～11時50分
- 2 開催場所 印西市役所 会議棟 204会議室
- 3 出席者 明石 要一 委員、篠原 英光 委員、並木 進 委員、
内田 圭子 委員、齊藤 秀樹 委員
- 4 欠席者 吉田委員
- 5 事務局 大木教育長、小山教育部長、山崎教育部参事、井上学務課長
伊藤主幹、佐久間主幹、海老原主査、櫻井主査
- 6 傍聴者 7名（会議開会時4名、会議開会后3名）
- 7 議事 (1) 印西市立小中学校の現状について
①学区外就学の状況について
②スクールバスの運行状況について
(2) 学校適正配置の取り組み方について
①学校適正配置の実の方策（案）
(3) 学校適正配置のあり方について
①学校適正配置のシミュレーション（案）

8 議事録（要点筆記）

事務局 本日はご多用のところ、当審議会の会議にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

会議に先立ちまして、改めて何点かご説明とご報告をさせていただきます。

まず、「会議の公開と傍聴規定について」でございますが、当審議会につきましては、印西市市民参加条例第11条第4項の規定により、原則公開とさせていただきます。

また、傍聴につきましては、同条例施行規則第12条第3項の規定に基づき、事務局の方で「傍聴要領」を作成しており、この「傍聴要領」に沿って受付しておりますことをご報告申し上げます。

なお、現時点での傍聴者は4名でございますが、会議途中で傍聴の希望があった場合は、随時、入室を許可したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、「会議の録音及び会議録の署名について」でございます。

当審議会の会議につきましては、会議録を作成する都合上、録音させていただきます。

また、会議録の署名につきましては、毎回2名の委員の方をお願いしております。

すが、今回は、内田委員と齊藤委員にお願いいたします。

なお、会議録につきましては、ご署名いただいた後、市役所の行政資料室への設置やホームページへの掲載により公表いたします。

会議録の公表にあたりましては、発言者の氏名を伏せて行いますことを申し添えます。

それでは只今より、平成27年度第5回印西市学校適正配置審議会を開催いたします。

はじめに、「会議の開催について」ご説明とご報告をさせていただきます。

印西市学校適正配置審議会設置条例第7条第2項において、「審議会の会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない」と規定されております。

本日は、吉田委員から欠席の申し出がありましたが、出席委員は、6名中5名でございまして、同条例の規定に基づく定足数に達しておりますことから、ここに会議が成立いたしますことをご報告させていただきます。

それでは、会議次第に従い、会議を進めてまいります。

はじめに、次第の2「会長挨拶」、明石会長よりご挨拶をいただきたいと思います。

会 長 中央教育審議会では、これまでの地域による教育支援から学校と地域の連携・協働ということが議論されている。これからは、学校規模や適正配置という枠組みも大切ですが、単なる学校配置というハード面だけでなく、ソフト面の意識改革も図りながら進めていくことが大切と考えます。

事務局 それでは早速、「議事」に入りたいと思います。
ここから先の進行は、明石議長にお願いします。

議 長 それでは、次第の3「議事」に入ります。
(1)「印西市立小中学校の現状について」の①「学区外就学の状況について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局 【資料1-1に基づき説明】

議 長 事務局からの説明が終わりました。ご質問等がありますか。

委員 4点伺います。1点目は、学区外就学者の通学手段については、徒歩または保護者の送迎、あるいは市が支援する何らかの手段なのか。2点目は、学区外就学の理由の中で「選択地区」とあるが、その具体的な内容は。3点目は、小学校の入学時に学区外就学を認めているケースが多いのか、それとも学年途中で認めているケースが多いのか。4点目は、小学校の学区外就学の個別の事由では、友人関係が一番多いが、通常、入学前から人間関係を理由に学区外就学するのは考えられないので、これは、入学後に人間関係が良好でなくなり、その対応として学区外就学しているのか。

事務局 1点目の通学手段については、原則、保護者の責任において通学することとしていますので、徒歩または保護者の送迎と思われます。なお、学区外就学者の通学に対する市の支援はありません。2点目の選択地区については、指定校より隣接している学校が近くにある一部の地区について、学区外就学を弾力的に認めております。具体的な地域は、永治小学校（印西中学校）区の「浦幡新田」「高西新田」地区について、木刈小学校、木刈中学校を希望する場合、木下小学校（印西中学校）区の「宗甫」「別所新田」地区について、牧の原小学校、滝野中学校を希望する場合、船穂小学校（船穂中学校）区の「多々羅田」地区について、高花小学校（船穂中学校）、又は、内野小学校、原山中学校を希望する場合、六合小学校（印旛中学校）区の「萩原」「松虫」「鎌苅」「瀬戸」地区の一部について、いには野小学校（印旛中学校）を希望する場合、本埜第一小学校（本埜中学校）区の「滝」「竜腹寺」地区の一部について、滝野小学校、滝野中学校を希望する場合に学区外就学を認めています。

3点目について、選択地区の学区外就学については、入学時の希望が最も多い状況です。

4点目について、多くのケースは学区外に転居して、友人関係を維持するためという理由が多いと認識しています。

委員 個別の事情という理由で学区外就学している場合は、隣接する学校への就学が多いのか。

事務局 転居の場合は、隣接する学校とは限らないので、広範囲となります。

委員 永治小学校は、木刈小学校のみの就学先となっているが、宗像小学校は2つの学校に、船穂小学校は3つの学校に就学先が分かれている。保護者はどのような基準で就学先を決めているのか。学校の評判なのか。

事務局 船穂小学校については、学区が広く、高花小学校や内野小学校、原山小学校に近い地区もあるため、学校への通学距離を勘案し許可を出しています。宗像小学校の学区外就学者については、ほとんどの児童がいには野小学校への就学を希望している状況です。なお、六合小学校に就学を希望する理由については、後ほど回答します。

委員 通学距離などの外的要件なのか、学校のソフト的なものなのかを伺いたいと考え質問したが、先程の説明では外的要件と思われる。

事務局 事務局としても、そのように考えています。

議長 続きまして、(1)の②「スクールバスの運行状況について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局 **【資料1－2に基づき説明】**

議長 事務局からの説明が終わりました。ご質問等がありますか。

委員 3点伺います。1点目は、スクールバスの運行基準について、2点目は、3ルート之最長の距離及び時間について、3点目は、各ルートの利用状況についてです。

事務局 1点目の、運行基準については、1市2村の合併前から運行しているスクールバスを合併後も継続運行しているもので、現状では、市の運行基準は設けておりません。学校適正配置に伴う運行基準については、今後の本審議会で検討を進めていきたいと考えています。その他については、後ほど回答します。

委員 スクールバスは直営で運行しているのか。また、バスは保有しているのか。

事務局 業務委託で運行しており、教育委員会でバスは保有していません。

委員 他市では、児童が使用していない時間帯は、コミュニティバスとして活用している事例もある。このような活用はあるのか。

事務局 スクールバスの運行を目的として委託していることから、児童の通学時間帯以外の活用は行っていません。

委員 市長部局では、コミュニティバスを運行している。今後、学校適正配置に伴い新たにスクールバスを運行することとした場合は、関係機関と連携を図り、市民の足、観光など、スクールバスの多様な活用を検討いただきたいと思う。現在の市が運行しているコミュニティバスのルートは何ルートでバスの台数は何台あるのか。

事務局 6ルートと記憶しています。(運行台数6台)

委員 市長部局とも連携を図り、スクールバスの多様な活用を検討いただきたい。

事務局 ここで先程ご質問がありました、スクールバス運行概要についてご説明します。六合小学校については、マイクロバスで朝2便、夕方2便を運行しており、利用者数は年間約11,000人、宗像小学校については、マイクロバスで朝2便、夕方3便を運行しており、利用者数は年間約7,600人、本埜第一小学校は、10人乗りのワゴン車で朝1便、夕方2便を運行しており、利用者数は年間約7,000人の状況でございます。

なお、利用者数はいずれも平成26年度の実績となります。

委員 1日当たりの利用者数と利用率は。

事務局 1日当たりすると、六合小学校で57人、宗像小学校で38人、本埜第一小学校で36人となります。利用率については、後ほど回答します。

委員 一番長い乗車時間は、どの程度か。

委員 六合小学校については、運行距離が6～8km程で、近いところで約20分、遠いところで約35分と記憶しています。

委員 早い運行時間は、どの程度か。

委員 1便が7時30分頃で、2便が8時頃に学校に到着していると思います。

事務局 スクールバスの利用率は、六合小学校で60%、宗像小学校で84%、本埜第一小学校で69%となっており、いずれも、平成26年度の実績になります。

委員 学校適正配置の優先度が高い永治小学校を統合した場合は、スクールバスの運行を考えているのか。

事務局 今後策定する市の運行基準に基づき判断していきたいと考えています。

議長 続きまして、(2) 学校適正配置の取り組み方についての ①「学校適正配置の実施方策(案)」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局 【資料2に基づき説明】

議長 事務局からの説明が終わりました。本資料2については、学校適正配置に関するガイドラインを示したもので、本案が承認されると、次のシミュレーション案が提示されることとなります。ご質問等がありますか。

委員 小規模校については、表現が適切かどうか分からないが、そのまま他校へ吸収となることで良いか。

事務局 前回の審議会において、適正配置の視点にあった「地域特性への配慮」という部分で、原則、学区は分断しない方向で考えています。但し、学区は広いことから、子ども達の通学のことを考えた場合、全てこの原則どおりにはいかない事例もあるかと思えます。

委員 地域の歴史や文化に配慮し、学区を分断しないという一方で、学区外就学の対応として選択地区もあるが、統合についての議論を進めていくにあたり、これらの地区については、どのように対応していくのか。

事務局 選択地区については、学区外就学の基準となりますので、統合とは別の話になると考えます。

議長 選択地区については、温存できるということか。

事務局 今後の学校配置の状況によりますが、基本的にはそのように考えています。

委員 小規模校の対応について、後段で「地域住民の合意」という記述があるが、ここは難しい部分であり、どのようにになったら地域の合意が得られたと解釈するのか。コンセンサスを取る方法はどのように考えているのか。

事務局 地域住民の合意に係る判断基準については、今後、教育委員会において十分な検討が必要と考えています。また、コンセンサスを取る方法については、学校適正配置基本方針の策定段階で市民意見公募を行うとともに、その後、地域別実施計画の策定段階で地域住民の意見を集約していきたいと考えています。

委員 これまでの経験から、地域住民の合意というのは、大変難しいと考える。保護者には理解を得られるかもしれないが、地域住民にとって学校は地域の文化でもあり、学校が無くなると地域が消えるという意識を持つので、地域住民との合意に力点を置いて進めていくことが重要である。

事務局 地域住民への説明については、丁寧に対応していきたいと考えています。

委員 大規模校の対応の後段部分にある分離・新設については、その可能性は低いという理解で良いか。小規模校対策は喫緊の課題に思えるが、大規模対策の分離・新設については、多額の財政支出が伴うため、このような質問をした。

事務局 事務局としては、大規模対策の最後の手法として考えています。

議長 他にご質問等はございますか。
ご質問等が無いようですので、本案を承認することとします。表題の案を削除してください。

続いて、(3) 学校適正配置のあり方についての①「学校適正配置のシミュレーション (案)」について、事務局の説明をお願いします。

事務局 【資料3 (図)、資料3 (総括表)、資料3-1-①～3-4-②に基づき説明】

議長 事務局からの説明が終わりましたが、ご質問等はありますか。

委員 資料にある学級数は通常学級のみか。また、学級数の算出は、国の標準によるものか、千葉県の弾力運用によるものか。

事務局 こちらは通常学級のみで、千葉県の弾力運用によるものです。

委員 提示された小学校の統合シミュレーション案により、なくなる可能性のある中学校は。

事務局　まず、本市の中学校区は、複数の小学校区で構成されており、1つの小学校で進学する中学校が分かれることはありません。このことを踏まえすと、本シミュレーション案の中で、なくなる可能性がある中学校は本埜中学校のみとなります。

委員　本埜第一小学校と本埜第二小学校を本埜中学校にという案はないのか。

事務局　このシミュレーション案は学校の適正規模化に主眼を置いていることから、学校適正配置の優先度の高い学校同士の案は示していません。

委員　今回のシミュレーション案について、学区外就学は考慮していないとのことだが、永治小学校については、次年度の入学予定者がゼロと聞いている。複式学級の学級編制基準は、基本的に2つの学年で16人以下となっている。このまま推移すると複式学級の編制となるため、二つの学年を一人の先生で担任することとなり、同じ時間に違う教科を指導する難しさや、また、ある年度では卒業式や入学式がないなど、学校経営が難しい状況となる。同時に学区外就学の状況を見ると、学区内の約40%の児童が木刈小学校に通っている現状である。一方で、宗像小学校の場合は、スクールバスを利用しながら宗像小学校に通っている。数字的にみても永治小学校と木刈小学校の統合は市としても最初に取り組むべき課題だと考える。

また、教育指導面からも複式学級や欠学年があると、子どもたちが平等で良い教育の受けるという部分で支障がある。

市内30校の小中学校が適正配置によって仮に5校減ったとして、これにより印西市の子ども達のためにどれだけ教育環境を充実できるのかという視点も含めて考えていかないと、保護者等の理解が得られないと思う。

議長　学校経費に関する資料を用意していただくと良いと考えます。

事務局　学校経費については、前回の審議会でもご意見をいただいておりますので、次回の会議で示したいと思います。

議長　現段階で、別の案がある場合は、意見をいただいたほうが良いと思います。

委員　各委員から各案のA～Dに対しての意見を発言するのはいかがか。

委員 永治小学校をみると、次年度は20数名になる可能性がある。統合のシミュレーション案で木刈小学校区に統合する考え方もあるが、学区は大森小学校区にも隣接していることから、大森小学校に就学したいと考える保護者もいるのではないか。また、これまでも永治小学校の進学先は印西中学校であったことから、保護者の意向として、印西中学校から卒業させたいという考えもあると思われる。これらを踏まえると、仮に木刈中学校区への統合となった場合も、大森小学校に通学したい児童は、特段の理由が無くても、大森小学校や印西中学校に通学できるような学区選択制を期間を定めて設定し、保護者の選択の幅を広げるようなことをしても良いと思う。

また、本塾第一小学校区は、いには野小学校に隣接しており、すでに学区外就学により隣接する学校に通学している児童もいるため、現状として分散化している。このような事例を踏まえると、こちらも同様に検討したほうが良いのではないか。このような議論を進めていかないと保護者の理解を得るのが難しいと思われる。

今後、学校適正配置を進めていく上では、このように変わるとこのように良くなるという話をきちんと整理して説明する必要がある。

次に印旛中学校区の六合小学校や平賀小学校は、現状として緊急性は低いが、近い将来に学校適正配置の優先度が高くなることも考えられる。歴史のある学校を無くすというのは、地域住民は相当な覚悟が必要になると思うので、印旛中学校区においては、小中連携校のような検討も必要ではないか。ひとつの学校が無くなるという話だけではなく、全体としてこのような形になるというのも考えていかなければならない。

次に小倉台小学校の大規模化については、住民基本台帳上の数値のみで推計しているが、集合住宅の建設も進んでいることから、通常学級34学級では済まないのではないかと推測される。対応を急がなければならない。

議長 委員の意見は、まず、学校適正配置の推進に向けた学区選択制の導入に関する意見、また、一般的に言われているメリット、デメリット以外に新しくなったときの付加価値を整理した中で学校適正配置の検討を進めていく必要があるという意見、さらに大規模校の小倉台小学校については、開発状況を踏まえた上での緊急対応に関する意見が出ました。

事務局 学区選択制の導入については、統合によって学区が変わった場合の保護者の考え方もありますので、学区外就学で弾力的に対応していきたいと考えています。小倉台小学校については、審議会で検討していると対応が間に合わない可能性がありますので、教育委員会で検討を進めさせていただき、その状況や結果を審議

会に報告することをお願いしたいと考えています。

委員 各シミュレーション案の下段に考察が示されている。この観点から最初にA「永治小学校」の関係資料を見ると、3-1-①の永治小学校と木刈小学校とでは、学校規模が適正、通学距離が適正となっている。一方、大森小学校との場合は、学校規模は準適正、通学距離は遠距離も出てくる。2つのシミュレーション案を比較すると、永治小学校と木刈小学校という案が良いと思う。

委員 小学校の小規模化が進み、別の学校と統合する場合において、隣接するどこの小学校にでも行けるようにするのは良くないと思う。子ども達は地域の宝です。廃校となって、これまでの学校とは違うけれども、この地域の子ども達は、そのほとんどがこの学校に通っているということになれば、学校から離れた地域のお祭りや地域に戻ったときにもそれが生きてくる。永治地区の子ども達は、この学校にいるということを大切に、それでも保護者がどうしても自分が卒業した印西中学校から卒業させたいということであれば、それは学区外就学で対応すれば良く、小学校区をなるべく崩さずに進めたほうが、地域にとっても良いのではないか。

議長 原則としては、只今委員から話のあったとおりと考えます。今後、統合した場合に、是非、運動会の際に地区別対抗リレーなどを採り入れて、既存地区も大事にしていくというひとつの考え方を進めてほしいと思います。

資料3（総括表）A「永治小学校」については、3-1-①の案を採用することよろしいか。

各委員 異議なし。

事務局 次の議論に入る前に、宗像小学校の学区外就学について補足説明があります。宗像小学校のほとんどの児童は、いには野小学校に通学しておりますが、六合小学校に通学している理由としては、ことばの学級の関係で宗像小学校区から一部通学している状況です。

また、先程、委員から本塾一小学校、本塾第一小学校、本塾中学校のシミュレーション案が見たいという意見がありました。その他にも想定されるシミュレーション案がございましたら、次回の会議で提示しますので、事務局までご連絡いただきと思います。

議長 他に検討したいシミュレーション案がある場合は、次回までに事務局が用意す

るということですので、各委員でお考えいただき、ご要望がある場合は、事務局までご連絡願います。

委員 各シミュレーション案に記載のある統合後の「新〇〇小学校」という表現は、良い表現だと思う。

議長 シミュレーション案の検討途中ではございますが、継続審議とし、以上で本日の議事を終了します。進行を事務局へ戻します。

事務局 ありがとうございました。
次第のその他として事務連絡をさせていただきます。

【事務局より委員報酬及び次回の日程調整について説明】

事務局 それでは、以上をもちまして、平成27年度第5回印西市学校適正配置審議会を終了させていただきます。

長時間にわたり、ありがとうございました。

会議資料

- ・資料1-1 学区外就学の状況
- ・資料1-2 スクールバスの運行状況
- ・資料2 学校適正配置の実施方策（案）
- ・資料3（図）学校適正配置のシミュレーション（案）
- ・資料3（総括表）学校適正配置シミュレーション（案）の学校別資料リスト
- ・資料3-1-①～3-4-② 学校適正配置シミュレーション（案）

平成27年度第5回印西市学校適正配置審議会の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

平成27年12月22日

委員

委員